「市街地価格指数」

~ 市街地の宅地価格の動きを示す代表的な指標~

木村俊文

把握するのが難しい地価動向

土地の価格は「一物四価」あるいは「一物五価」などと言われ、同一地点で複数の価格が付けられている。実際の取引価格である「時価」のほかに、 国土交通省が実施し公的な指標となる「地価公示価格」、相続税などの評価に用いられる「路線価」

固定資産税の評価の基となる「固定資産 税評価額」、 地価公示価格とならび公的指標として用いられる「基準地価」の4種類がある(図表1)。

こうした土地の価格の違いは、各省庁が それぞれの目的で調査していることや、た とえ時価であっても不動産業者によっては 価格が異なるなど、実態を把握するのが困 難であるからと考えられる。

したがって、地価動向を把握する際にも、 利用目的ごとに指標の使い分けが必要とな る。

宅地価格の動向を示すマクロ統計

一般に全国や地域ごとの地価の動きを総合的にみる場合には、地価公示価格や基準 地価が用いられることが多い。

一方、市街地の宅地価格の動向については、今回紹介する「市街地価格指数」を見るのが便利である。同指数は、1936年に日本勧業銀行により発表されたものであり、56年からは財団法人日本不動産研究所が発表している。地価指数としてはわが国で最も古く、地価の動向を長期的に把握するのに適している。

同指数は、全国の主要 223 都市を調査対象として、毎年 3 月末および 9 月末の年 2 回調査し、翌々月下旬に発表している。調査は、まず対象都市の市街地を実際の利用形態にしたがって、商業地・住宅地・工業地の 3 つの用途的地域に分類。さらに各用途的地域を社会的環境・同一需給圏内の地位・繁華性の程度等それぞれの地域要因に

図表1 地価のおもな種類

		地価公示価格	路線価	固定資産税評価額	基準地価
	評価基準日	毎年1月1日	毎年1月1日	3年ごとの1月1日	毎年7月1日
	発表時期	3月下旬	8月中旬	4月初旬	9月下旬
	調査主体	国土交通省	国税庁	市町村	都道府県
	特徵	·取引事情や収益性なども加味され、土地取引の公的な指標・相続税評価、固定資産税評価の算定基準にも使われる。	・相続税、贈与税などの評価に用いられる。 ・路線価方式をとらない地域では、固定資産税評価額に一定倍率を乗じて算出。	・国の「固定資産評価 基準」に基づき計算。 ・公示価格の70%が 目安。 ・固定資産税、都市計 画税、不動産取得税、 登録免許税の算定に 利用。	・土地取引の公的な指標 ・地価公示価格と違い、都市計画区域外 の林地なども含む。

筆者作成

したがって上・中・下の3つに分類。そして分類された各地域ごとに、その中位に位置する標準的・代表的な宅地を調査地点として選定。なお、このほか最高価格地を1地点調査しており、調査地点数は1都市10地点となる。

宅地価格の評価は、不動産鑑定士が全国 主要 223 都市の約 2,000 地点(定点)を鑑 定評価(更地としての評価)し、調査時点 における調査地点の 1 平方メートルあたり の価格を求める。そして各調査地点の宅地 価格の前期比変化率を前期の指数に乗じて、 今期の指数を計算する。現在は 2000 年 3 月末を 100 として指数表示している。

物価指標として見る場合には注意

消費者物価指数や企業物価指数で物価の動きを見るのに比べて、地価の場合には幾つかの注意が必要である。

まず、物価指数が品目別の価格指数に、取引量に応じたウエイトを付けて「加重平均」することにより算出しているのに対し、地価指数はウエイト付けされておらず、継続調査地点の価格変化率に基づく価格指数の「単純平均」となっている。このため、たとえば 1 平方メートル当り 100 万円で1,000 平方メートルの土地の価格が5%上昇するのも、同10万円で100平方メートルの土地が5%上昇するのも、指数計算上は同じということになる。

また、東京区部のウエイトは、六大都市 市街地価格指数の6分の1、全国市街地ち か指数では223分の1に過ぎない。つまり、 土地の価格が似た動きをする時期にはあま り支障がないと考えられるが、異なる動き をする場合には地価動向判断を誤る可能性 があり、都市別にきめ細かく見るなど注意 が必要である。

さらに、調査地点は、工業地から住宅地 へ用途変更が行われた場合など、特別な場 合を除き変更されることはない。したがっ て、中心市街地の衰退が進行するなど、都 市の構造変化を踏まえた地価動向を捉える には限界があると考えられる。

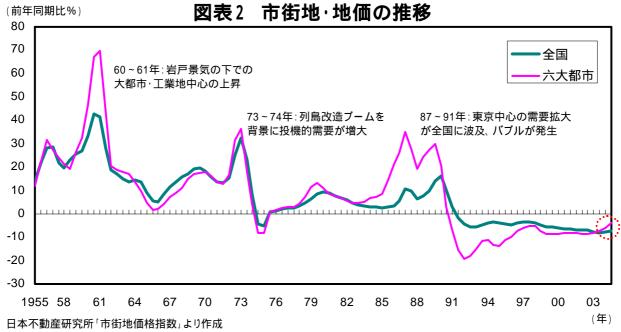
ひるがえって考えてみれば、頻繁に取引される一般のモノやサービスと異なり、土地は取引頻度が少なく、かつ極めて個別性の高い財であるため、価格動向を把握するには困難を極めるとみられる。

全国的に下落幅が縮小

図表2のとおり、市街地価格指数(全国・全用途平均)の推移を長期的にみると、地価の上昇期は1955年以降では、60~61年:岩戸景気の下での大都市・工業地中心の上昇、73~74年:列島改造ブームを背景に投機的需要が増大、農林地を含め全国的に上昇、87~91年:東京中心の需要拡大が全国に波及しバブルが発生、と大きく3回観測される。

一方、地価の下落期は、 74~75年:第 1次石油ショックとそれに伴う不況、 92 年以降:バブル崩壊後の長期的な調整、の 2 回があり、現在でも緩やかな下落基調が 続いている。

しかし、05年3月末現在では、全国・全 用途平均が前年同期比 7.1%と2期連続し てマイナス幅が縮小し、全国的に下落幅の 縮小傾向が観察される。とくに六大都市(全 用途平均)では、同 3.7%(3期連続)と 下落幅の縮小が著しい。ちなみに東京区部 (全用途平均)では同+0.8%と、04年9



(注)各年ともに3月末および9月末。全用途平均。最終は05年3月末。六大都市とは(東京区部、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸)

月末以降 2 期連続して上昇幅が拡大している。

一方、北海道、東北、九州・沖縄地方では、下落幅の拡大または横ばいの用途的地域があり、未だに調整局面が続いている地方都市もある。こうした大都市の上昇・地方都市の下落という「地価の二極化」の現象が今後も続くのか注目される。